

# 株式会社テクノス北海道 一般事業主行動計画

弊社は、社員の働きやすい職場環境の実現を目指し、以下を目的として、行動計画を策定する。

- ワークライフバランスのとれた働き方ができる雇用環境や、子育てをしていない社員も含めた全社員の働きやすい職場環境の整備によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする
- 若年者に対する就業体験機会を提供し、地域に貢献する

【計画期間】 2025年4月1日 ~ 2031年3月31日

【対象法】 次世代育成支援対策推進法  
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

## 【内容】

### 目標～1

- 就業規則に定める「妻の出産～3日間」の特別休暇について、取得率100%を達成する。
- 育児・介護休業規程を改定し、社員への制度周知と利用促進を図る。

### 目標～2

- 会社全体で有給休暇の取得率を引き上げる取り組みを推進する。
- 有給休暇(対年度発生有給休暇)の平均取得率を50%以上にする。

### 目標～3

- 若年者に対するインターンシップの機会を提供する。

## 【女性活躍推進法に基づく情報公表】

- 有給休暇取得率

$$\begin{aligned} & \text{全雇用者の有休取得日数計} \div \text{全雇用者の有休付与日数計} \times 100 \\ & = \underline{68.80\%} \end{aligned}$$

- 有給休暇取得日数

平均 12.2日

(2025年3月現在)

※弊社は年間休日124日に加え、年次有給休暇を以下のとおり付与し利用の促進を図っています。

## ◆就業規則抜粋

(年次有給休暇) 従業員の年次有給休暇は、次のとおりとする。

勤続年数	1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上
休暇日数	11日	12日	13日	15日	17日	19日	20日

新規採用者の年次有給休暇は、3カ月経過以上継続勤務し、全労働日の8割以上勤務した場合、10日付与する。